セカンドオピニオン

中央陸運株式会社 SDGs リンク・ファイナンス

> 発行日:2025 年 9 月 29 日 発行者:第四北越 リサーチ&コンサルティング株式会社

本文書は、SDGsリンク・ファイナンスに関するセカンドオピニオンである。

1.借入人の概要

(1)事業概要

- 中央陸運株式会社(以下、同社)は、1996 年の創業以来、新潟県を拠点に全国へ安心・安全な物流サービスを提供している。長い歴史の中で培われた経験と技術が、確かなサービスの基盤となっており、地域社会と顧客から信頼を獲得している。
- 大型車両を活用した長距離輸送に強みを持ち、どんなに遠方でも確実かつ迅速に運送するための体制を整えている。顧客より預かった大切な荷物を、最新の運行管理技術と徹底した整備により、常に最高の状態で届けることを使命としている。
- 同社は、企業や個人のお客様の様々な輸送ニーズに対応するため、細やかな貨物取扱サービスを展開している。荷物のサイズや種類に合わせた最適な配送プランを提案し、顧客満足度の向上に努めている。
- 同社の子会社として、一般企業への紙製品の配送を取り扱う「協和ロジス株式会社」と紙の 原料である木材チップの運送を取り扱う「鈴光運輸株式会社」がある。グループ3社が一体 となって最適なロジスティクスを構築し、荷主企業との連携深化や運行航路の再設定、待機 時間の削減などのシナジー効果を最大限に発揮した事業展開を目指している。

【同社が保有するトラック】



資料:中央陸運の Website http://chuuriku.co.jp/about/

• 同社が保有する全車両には、ドライブレコーダーやデジタルタコグラフ(トラックの運行状態を記録する装置)、アルコール・インターロック(飲酒運転を防止する装置で運転手がアルコールを摂取している場合に車のエンジンを始動させないもの)を搭載している。加えて自社整備工場も完備しており、きめ細かな整備・点検を実施できることから、従業員が安心・安全に運転できる環境が整っている。

【同社での自動車整備の様子】





資料:中央陸運提供

(2)経営理念

同社は以下の経営理念を掲げ、全従業員への浸透を図っている。

【同社の経営理念】

安全を第一とし、お客様が安心できる 高品質な輸送サービスを提供する

- ① 地域貢献と社会への奉仕
- ② 法令順守と環境への配慮
- ③ 人格形成と個人の成長
- ④ 健康増進と生活の向上

資料:中央陸運提供

(3) SDGs 達成に向けた取り組み

同社は以下の「SDGs宣言」を制定し、持続可能な社会の実現向けて「環境負荷の軽減を推進」などを掲げ、積極的な取り組みを行っていく方針を示している。

【同社の SDGS 宣言】



資料:中央陸運提供

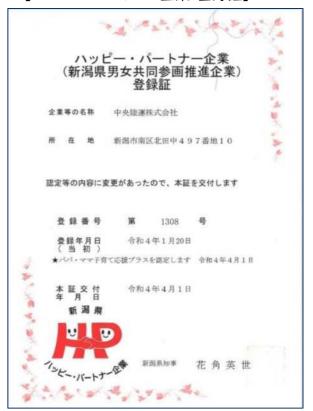
同社は、前項に記載されている取り組みを実践することにより、優良な健康経営を実践している中小企業を認定する「健康経営優良法人 2025 (中小規模法人部門)」(日本健康会議)や貨物自動運送取扱業者の安全性を評価し広く公表する「安全性優良事業所(G マーク)」(全日本トラック協会)の認定を受けている。その他、男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整備したり、女性従業員の育成・登用などに積極的に取り組む企業を対象とする「ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)」(新潟県)への登録を行っている。

なお、同社では健康経営の推進に特に力を入れており、定期健康診断の実施はもちろんのこと、「ガン検診・脳ドック受診」や「禁煙外来受診」「各種予防接種」にかかる費用を同社で負担するなど従業員が健康で働くことができる環境の整備に力を入れている。

【健康経営優良法人 認定証】



【ハッピー・パートナー企業 登録証】



資料:中央陸運提供

2. KPI の選定

KPI の選定は、以下の観点から適切である。

(I)KPIの概要

KPI (重要業績評価指標) は、「売上あたり CO_2 排出量 (Scope I · 2)」である。同社は自社の温室効果ガスの Scope I と Scope $2^{(\pm 1)}$ を算定し、2026 年 3 月期以降の排出量原単位である「売上あたり CO_2 排出量 (Scope I · 2)」の数値目標を定め、その達成を通じて企業として地球温暖化の抑制に貢献することを目指すこととする。

なお、「売上あたりCO₂排出量(Scope I·2)」は、定量的に確認できるものである。

(2)KPI の重要性

同社が KPI として定めた「売上あたり CO_2 排出量 (Scope $I\cdot 2$)」の削減は、地球温暖化の抑制に貢献する。

地球温暖化は大気中の温室効果ガスの濃度上昇が原因であり、温室効果ガスの排出削減に取り組むことは世界的な課題となっている。2015年に開催された国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)では、温室効果ガスの削減に関する国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、主要排出国を含む全ての国が排出削減に取り組むことが合意された。

日本国内においても、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボン ニュートラルと脱炭素社会の実現を目指すことを 2020 年 10 月に政府が宣言している。

温室効果ガスは個人の日常生活や企業の経済活動に伴って排出されるため、あらゆる人々や 企業が主体的に取り組む必要があるなか、企業として温室効果ガスの排出削減に積極的に取り 組むことは国の目指す脱炭素社会づくりに寄与するものであり、有意義であるといえる。

また同社は、前掲した「SDGs宣言」において「環境負荷の軽減を推進」することを謳っている。 環境負荷の軽減を推進していくことは、脱炭素社会の実現に寄与することから、同社が目指すべ き方向と KPI の内容は合致しており、有意義なものとなっている。

なお、KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

⁽注1)Scope I: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の使用、工業プロセス)

Scope 2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用による間接排出

3. 年次別目標の設定

年次別の目標は、以下の観点から適切である。

(1)年次別目標の内容

同社は KPI である「売上あたり CO₂排出量 (Scope I·2)」を年次別目標に設定した。

排出量(単位: $t-CO_2$)を年間売上高(単位:百万円)で除した排出量原単位である「売上あたり CO_2 排出量(Scope I·2)」を指標として使用し、2025年3月期の排出量原単位を基準として、2029年3月期までの以下の目標を設定している。達成目標は年度ごとに設定されており、毎年度の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、年次別目標を設定している。

	売上あたり CO2排出量	
判定期	(Scope I · 2)	削減率
	(単位:t-CO2)	
2025年3月期(実績)	5.828	_
2026 年 3 月期	5.584	4.2%
2027年3月期	5.339	8.4%
2028年3月期	5.094	12.6%
2029年3月期	4.849	16.8%

【年次別目標値(白抜きの数値)】

(2)年次別目標の適切性

①同業他社等との比較

同社は温室効果ガスの排出削減に取り組む国際的な枠組みである SBT (Science Based Targets)の認定基準をベンチマークとした削減率をもとに年次別目標を定めている。

SBT は近年、企業が高いレベルで温室効果ガスの排出削減に取り組んでいることを対外的に示す国際スタンダードとなっており、国内でも大企業等を中心に参加する企業が増加している。参加を希望する企業は、自社の削減目標を定めて SBT 事務局より認定を受ける仕組みとなっている。認定の要件は厳しく、自社の直接の排出量(Scope I と Scope 2)では、パリ協定が目指す 1.5 C目標 (注2) と整合的な年 4.2%以上の削減の継続が求められる。

同社は自社の排出する温室効果ガス(Scope Iと Scope2)について、2025 年 3 月期を基

^(注2)世界が取り組むべき温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定で合意された産業革命以来の平均気温 2℃よりも十分低く保ち、1.5℃に抑えることを目指す目標



準として 2029 年 3 月期までの 4 年間に排出量原単位ベースで 16.8%を削減するとして算定した「売上あたり CO_2 排出量 (Scope $I\cdot 2$)」を定めており、年次別目標に設定している。売上あたりの基準ではあるものの、2029 年 3 月期までの 4 年間で年平均 4.2%の削減継続は国際的に高いレベルとされている SBT の水準と同水準であり、同社の年次別目標は適切であると判断できる。

【SBTの要件】

目標年	申請時から5年以上先、10年以内の任意年
基準年	2015年以降、最新のデータが得られる年での 設定を推奨
削減対象範囲	Scope1,2,3排出量 ただし、Scope3がScope1~3の合計の40%を 超えない場合には、Scope3目標設定の必要は 無し
目標レベル	下記水準を超える削減目標を任意に設定 ■Scope I,2 少なくとも年4.2%削減(I.5℃目標と整合性をとる) ■Scope 3 少なくとも年2.5%削減(2℃を十分に下回る目標と整合性をとる)

資料:環境省「グリーン・バリューチェーンプラットホーム」発表の資料をもとに当社作成

②達成方法と不確実性要因

同社では、今回の KPI である「売上あたり CO_2 排出量 (Scope I・2)」を把握するために、 CO_2 排出量 (Scope I・2) を自社で計測している。また、トラック等の運行面でドライバー教育を 徹底することにより、省エネルギー運転を実践している

一方、取扱貨物量が増加することにともない、燃料を始めとするエネルギー使用量が増加することも想定されるなか、同社が保有するトラックを低燃費車両へ入れ替えていく方針である。また、太陽光発電設備の導入を検討するなど、先を見据えた迅速な意思決定を重視しながら、不確実な要因に対して対処していく方針である。

③SDGsへの貢献

KPIとして定めた「売上あたり CO_2 排出量(Scope I・2)」を削減することは、SDGs の 17 の目標のうち、具体的には「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」のターゲット「7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。」や「13. 気候変動に具体的な対策を」のターゲット「13.1 すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。」の達成に貢献することが期待される。



【SDGs の目標】

SDGs の目標	ターゲット
7 エネルギーをみんなに きしてクリーンに	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
13 気候変動に 具体的な対策を	13.1 すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。

資料:「SDGsとターゲット新訳」制作委員会「SDGs とターゲット新訳 Ver.1.2」 https://xsdg.jp/pdf/SDGs I 69TARGETS_ver1.2.pdf

4. ローンの特性

ローン特性は、以下の観点から適切である。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は年次別目標の達成 状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したこと が確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の年次別目標に対するパフォーマンスは連動しており、年次別目標達成の動機付けとなっている。

5.レポーティング

「レポーティング」は、以下の観点から適切である。

同社は年次別目標の達成状況について、目標達成状況に関する報告書を報告期限までに第四北越銀行に対し、年に1回提出することになっている。

第四北越銀行は、これにより年次別目標の達成状況に関する最新の情報を入手できるとともに、目標達成状況に関する報告書の内容から年次別目標の達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名 第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社

代表者 代表取締役 柴山圭一

所在地 〒950-0087

新潟市中央区東大通2丁目 | 番 | 8号 だいし海上ビル

業務内容経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人財育成支援事業

電話 025-256-8110

FAX 025-256-8102



1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、設定する目標や取り組みに対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは本文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生 的損害については、一切責任は負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等をすることは禁止されています。